

7 平成27年度 消費生活に関する主な出来事

4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・食品表示法に基づく、新たな食品表示制度が4月にスタートした。トクホや栄養機能食品とは異なる新しい食品の機能性表示制度ができた他、アレルギー表示の変更や加工食品の栄養成分表示の義務化等がなされた。 ・海外通販の利用増加等による、消費者トラブルのグローバル化をうけて、2011年11月から実証調査の一環として開設・運営されてきた「消費者庁越境消費者センター(CCJ)」が、2015年4月から国民生活センターに移管され、6月から本格的な運営を始めた。
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・電気通信事業法が5月に改正され、電気通信サービスに初期契約解除制度や書面交付義務等が導入された。 ・日本年金機構の年金に関する個人情報 が 125 万件流出した。電子メールのウイルスが入った添付ファイルを開封したことで不正アクセスを受けた。 ・イケア・ジャパン販売の幼児用柵の固定不良による事故発生、ワタナベ工業・山善両者が発売した電気カーペットの異常発熱、三洋電機製温水循環式暖房機に発熱の恐れなど、立て続けにリコール公告が出される。また、タカタ社製エアバックの欠陥による自動車のリコール件数が爆発的に増加。
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS が絡む消費者トラブルが急増。2014年度に全国の消費生活センターに寄せられた相談は過去最多の7370件と消費者庁が明らかにした。 ・老人ホームなどの入居権をめぐる現金をだまし取る特殊詐欺被害が急増していることが明らかになる。国民生活センターによると相談件数は2010年の7件から2014年度は608件に増加。 ・7歳の男児がドラム式洗濯機に閉じ込められ死亡する事故があった。消費者庁は使っていない時でもチャイルドロックなどを活用するように注意を呼びかけた。
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者相談、児童虐待などの通報を受ける相談の電話番号が警察、消防署などと同じ3桁になる。7月から実施。消費者相談は「188」、児童相談は「189」が割り当てられる。 ・総務省は、携帯電話の「2年縛り」の見直しを大手携帯会社に対し要請した。現行では2年ごとの契約とし2年経過した時点で1か月だけは違約金なしとする解約期間を設け、途中で解約すると違約金が生じる。 ・ライターを衣類のポケットに入れ衣類が焼けた事故が2010年4月以降44件あり、22人がやけどし、うち1人が死亡していたと消費者庁が発表した。
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上の仮想通貨「ビットコイン」の取引を運営する「マウントゴックス」から約65万BTC(約230億円相当)が消失した。警視庁は、不正操作により自身の口座を水増ししたとして同社社長を逮捕した。 ・健康食品が「お試し価格」と割安で購入したところ、1回でなく定期購入の契約になっていたなどとする相談が4月以降各地の消費生活センターに500件以上(2015年8月現在)寄せられていた。
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者庁は、65歳以上の高齢者による誤飲・誤食事故が相次いでいると注意喚起。高齢者の視覚・味覚の衰えなどや認知症などによる判断力の低下などが原因。 ・フォルクスワーゲン社がディーゼル車に排ガス規制を逃れる違法なソフトウェアを搭載していたと、米環境保護局が発表した。対象車は世界で1100万台に上る。

10月	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗がないネット営業などの新業態で想定外のトラブルが増えたことを受け、クリーニング事故賠償基準が16年ぶりに改訂、10月1日から運用が始まった。 ・環太平洋経済連携協定(TPP)閣僚会議が閉幕し、交渉参加12カ国は大筋合意に達した。 ・10月からマイナンバーの通知が開始された。マイナンバー制度をかたる不審な電話で70代女性が現金をだまし取られた。制度に便乗した「劇場型詐欺」とみられ、実害が確認されたのは初めて。 ・来年4月の電力自由化に向けて、電力を販売する「小売電気事業者」の登録第1弾として40社が認められた。 ・三井不動産グループが販売した横浜の大型マンションで、基礎部分の杭の一部が強固な地盤に届かず建物が傾斜した問題で、旭化成は杭の打ち込み不足や工事データの偽装があったと発表。 ・現金の代わりにプリペイドカード式の電子マネーで支払いを要求する振り込め詐欺などの特殊詐欺が急増したことがわかった(警察庁調べ)。2015年上半期の被害件数は302件、被害総額は前年同期の約28倍の1億9500万円。
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚式の解約トラブルなどの相談が相次いでいると国民生活センターが注意を呼びかけた。婚礼業界には申込金の返金の有無や解約料などについての書面を事前に渡し、説明するように要望。 ・医療機関の診療報酬請求権を買い取り、資産運用の債権(レセプト債)を発行していたファンド3社と運用会社1社が破綻し、破産を申し立てた。発行した債券残高は約227億円。 ・介護サービス大手「メッセージ」が運営する介護付き有料老人ホームで、入居者の転落死や虐待が相次いだ問題で、厚生労働省は同社に業務改善勧告を出した。
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府の食品安全委員会は、健康食品について知っておくとよいことを19のメッセージにまとめて公表した。健康食品でも健康被害の報告があるなどを指摘。 ・子どもの窒息や転落防止を防ぐため、経済産業省はフードや首回り・背中・上着・ズボンの裾にひもが垂れ下がる子供服は日本工業規格に認定しないことを定めた。 ・文部科学省は「日本食品標準成分表」の改訂を公表した。5年ぶりの大幅改訂、313種類追加し、食品数は2191になった。 ・オレオレ詐欺などの「特殊詐欺」による2015年の被害額は476億8000万円で2014年より15.7%減と6年ぶりに減少した。
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・「カレーハウスCoCo壱番屋」が廃棄した冷凍ビーフカツが、愛知県内のスーパーで販売されていたと発表。廃棄を依頼された産業廃棄物処理業者「ダイコー」が製麺業「みのりフーズ」に横流ししていた。 ・スキーツアーの大型バスが長野県軽井沢町で道路脇に転落し15名が死亡した。国土交通省は貸切バス事業者の抜き打ち監査を発表。
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・光回線の契約トラブルが多発していると国民生活センターは注意喚起した。NTT東やNTT西からの電話と勘違いし、別業者に契約を切り替えることを理解しないまま契約するケースが目立つ。 ・2015年国勢調査の速報値で、1920年の調査開始以来、初の人口減少。
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・スズキ161万台リコール。1回の届け出としては過去3番目の規模。 ・4月の電力小売り全面自由化に向けて、経済産業省と公正取引委員会が新しいルールである、「適正な電力取引についての指針」を発表。